

(第一類 第一百一回国会 第十四号)

衆議院 議院予算委員会

第二十七号

議録

第二十七号

(二七四)

令和二年六月十日(水曜日) 午前八時五十九分開議											
出席委員											
内閣総理大臣	内閣総理大臣	井野 俊郎君	坂本 哲志君	堀内 詔子君	大串 博志君	伊藤 渉君	あべ 俊子君	小倉 將信君	奥野 信亮君	今村 雅弘君	うえの 賢一郎君
安倍晋三君	安倍晋三君	泰文君	理事	理事	理事	理事	渡辺 周君	後藤 茂之君	葉梨 康弘君	山際 大志郎君	山際 大志郎君
安倍晋三君	國務大臣	國務大臣	國務大臣	國務大臣	國務大臣	國務大臣	茂木 敏充君	森 まさこ君	高市 早苗君	高市 早苗君	麻生 太郎君
(規制改革担当)	(規制改革担当)	(規制改革担当)	(規制改革担当)	(規制改革担当)	(規制改革担当)	(規制改革担当)	(厚生労働省医薬・生活衛生局長)	(厚生労働省職業安定局長)	(厚生労働省健康局長)	(厚生労働省自然環境局長)	(男女共同参画担当)
北村 誠吾君	西村 康稔君	竹本 直一君	武田 良太君	田中 和徳君	赤羽 一嘉君	河野 太郎君	小泉進次郎君	梶山 弘志君	江藤 拓君	橋本 聖子君	同日 森 夏枝君
志位 和夫君	志位 和夫君	志位 和夫君	志位 和夫君	志位 和夫君	志位 和夫君	志位 和夫君	志位 和夫君	志位 和夫君	志位 和夫君	串田 誠一君	串田 誠一君
同日 辞任	補欠選任	補欠選任	補欠選任	補欠選任	補欠選任	補欠選任	補欠選任	補欠選任	補欠選任	串田 誠一君	串田 誠一君
志位 和夫君	志位 和夫君	志位 和夫君	志位 和夫君	志位 和夫君	志位 和夫君	志位 和夫君	志位 和夫君	志位 和夫君	志位 和夫君	志位 和夫君	志位 和夫君
○玉木委員 おはようございます。国民民主党代	○棚橋委員長 昨日の枝野幸男君の質疑に関連し、玉木雄一郎君から質疑の申出があります。枝野君の持ち時間の範囲内でこれを許します。玉木雄一郎君。	〔異議なし」と呼ぶ者あり〕	○棚橋委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。	○棚橋委員長 昨日の枝野幸男君の質疑に関連し、玉木雄一郎君から質疑の申出があります。枝野君の持ち時間の範囲内でこれを許します。玉木雄一郎君。	○玉木委員 おはようございます。国民民主党代	本日の会議に付した案件	政府参考人出頭要求に関する件	令和二年度一般会計補正予算(第2号)	令和二年度特別会計補正予算(特第2号)	令和二年度政府関係機関補正予算(機第2号)	同日 森 夏枝君

当時の野党組み替え案に御賛同いただけなかつたことを含め、救済がおくれたことは極めて残念です。同時に、今般の十兆円の予備費は、そもそもなぜ国会で予算を審議するのか、国会審議の存在意義そのものを根底から脅かすものであり、限度を超えていきます。

麻生大臣は予算審議中、法令にも憲法にも違反していないと強弁されましたが、まさにこれが問題の本質。この政権のゆゆしき特徴の一つは、法令の明文に違反しないことをいいことに、長年積み重ねられた不文律を容易に踏み倒すことあります。中立機関の人事への介入、憲法を含めた恣意的な法解釈も言うまでもありません。今後、予備費の使用に際しては、事前に詳細な国会説明を行なうべきことを強く求めます。

今回、予算執行の遅さ、日詰まりに加え、出所不明の官製トンネル法人が予算の中抜きにより不当利益を得た疑惑も重大です。

恐らく、政権中枢の権力闘争がすぎを生じさせ、結果的に官邸官僚を肥大化させたのではありませんか。中でも、今井補佐官を筆頭とする経産省官僚の増長と慢心が問題の背景にあるのではないか。布マスクの配付や違和感のある総理の動画を含め、問題の深刻さを指摘し、強く警鐘を鳴らすものです。

今回、野党は再び、持続化給付金の再拡充など、編成替え動議を提出いたしました。今回こそ与党の賛同を求めるとともに、この状況下で来週国会を開じることは極めて不適切です。国会を延長した上で、本予算案ではまだ不十分な国内需要喚起策、同時に、秋冬に向け、いかに感染抑止と経済活動の二兎を追うべきか、その基本戦略等を徹底審議すべきことを強く主張し、予算原案並びに組み替え動議、双方に対する賛成討論といいました。(拍手)

○棚橋委員長 次に、藤野保史君。

○藤野委員 私は、日本共産党を代表して、立憲民主・国民・社保・無所属フオーラム並びに日本

共産党提案の組み替え動議に賛成、政府提出の第二次補正予算案に反対の討論を行ないます。

第一次補正予算案には、国民の世論と野党の論戦に押されて、一定の前向きな支援策が盛り込まれています。例えば、雇用調整助成金の一萬五千円への上限引き上げや家賃支援給付金、学生支援給付金の創設などは、問題点はあるものの、賛成で

かかるものです。

しかし、決定的な問題は、予算の三分の一を占める十兆円もの予備費です。

国が財政活動を行う場合には、国民の代表である国会の審議と議決が必要であり、政府に白紙委任してはならないというのが、憲法が定める財政民主主義の大原則です。

具体的な使途を決めずに巨額の予備費を計上し、政府に使い方を白紙委任することは、憲法が定める財政民主主義の大原則に反するものであり、国会の自己否定にはなりません。このような前例をつくることは、将来に重大な禍根を残すものです。

そもそも、政府が五兆円の使途の大枠を示したこととは、政府・与党も二次補正では足りない部分があると認めたということです。そうであるならば、この五兆円分については、政府・与党の責任で予算修正を提案して、国会で審議、議決すべきです。

また、残る五兆円についても、政府は長期にわたりコロナ対策を使うと述べています。そうであれば、五兆円は削除して、速やかに第三次補正予算を編成し、国会に提案する、これが財政民主主義のあり方ではありませんか。

しかも、重大な問題は、この巨額の予備費が、安倍政権が通常国会を延長せず、臨時国会も開かないことを可能にする点です。

新型コロナの第二波を抑えながら経済社会活動を再開する新たな局面に入つた上で、検査と医療の拡充、暮らしと雇用の深刻化に対応した新たな経済対策が必要不可欠です。野党は組み替え案も提案しておりますが、これも含めて国会で直ちに審議を行なうべきです。また、予算委員会の審議を通じて、持続化給付金事業などをめぐる利権化を防ぐ必要があります。

さらには、検察官定年延長問題、河井前法務大臣の公職選挙法違反事件、辺野古新基地建設など、安倍政権の基本姿勢に関する重大な問題が山積しております、国会と国民への説明責任が厳しく問われています。

これらの審議のためにも、国民の代表である国会が開いていることがどうしても必要です。会期の大綱延長を強く求めます。

十兆円の予備費は好き勝手に使いたいが、野党に追及される国会は開きたくない、こんな身勝手な姿勢は断じて許されないと強く主張して、討論を終わります。(拍手)

○串田委員長 次に、串田誠一君。

○串田委員 日本維新的会の串田誠一です。

私は、会派を代表して、第二次補正予算について賛成、野党の組み替え動議には反対の立場から討論いたします。

まず初めに、新型コロナウイルスにより亡くなられた方々にお悔やみを申し上げます。現在治療中の方と御家族の皆様にはお見舞いを申し上げます。最前线で治療されている医療従事者の皆さんには心から敬意と感謝を申し上げます。

また、野党提出の組み替え動議は、事前提示がありませんでしたので反対いたします。

まず、野党提出の組み替え動議は、事前提示がありましたので反対いたします。

次に、第二次補正予算について、賛成はいたしましたが、二つ注文をつけたいと思います。

一つは、マイナンバーカードです。

マイナンバー法案は平成二十五年に成立し、平成二十八年一月から本格導入されました。これが本気で取り組んでこなかつたという点で進んできませんでした。

今回の各種給付において、もしマイナンバーと銀行口座をひもづければ、給付は直ちに行なうことができました。これまでマイナンバーのシステム構築を怠ってきたことこそが大きな問題でした。

与党と日本維新的会は、現金給付を速やかに行なうためにマイナンバーと預貯金口座をひもづけるマインナンバー法改正を含む緊急時給付迅速化法案を共同提出しました。第二波の到来に備え、迅速な給付の実現が今こそ必要です。政府には、ぜひともマイナンバーの利活用を推進していただきたいと考えます。

もう一つは、地方への権限移譲です。

新型コロナウイルス感染症対策は、新型インフルエンザ特措法を改正して適用して対応いたしました。政府が緊急事態宣言を発令し、都道府県知事が権限行使するという二重構造のたてつけでした。地方自治体が重要な役割を果たしていることを国民の多くが感じました。しかし、地方自治体には権限も財源もありません。このことは大きな問題です。地方に権限と財源を移譲すべきであることをこの場で訴えたいと思います。

日本維新的会は、グレートリセットを訴えてきて賛成、野党の組み替え動議には反対の立場から討論いたしました。新型コロナウイルス後の社会こそ、グレートリセットが必要なときです。これからも国民の皆さんからの期待に応えるべく、さまざまなることをこの場で訴えたいと思います。

提案をしていくことをお約束いたしました。第二次補正予算に対する賛成討論といたします。(拍手)

○棚橋委員長 これにて討論は終局いたしました。

○棚橋委員長 これにて討論は終局いたしました。

○棚橋委員長 これより採決に入ります。

まず、本多平直君外一名提出の令和二年度補正予算三案につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議について採決いたします。

本動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○棚橋委員長 起立少數。よって、本多平直君外一名提出の動議は否決されました。

次に、令和二年度一般会計補正予算(第2号)、令和二年度特別会計補正予算(特第2号)、令和二年度政府関係機関補正予算(機第2号)、以上三案を一括して採決いたします。